

平成29年度行政事業レビューシート ( 総務省 )

<b>事業名</b>	北海道第5区及び京都府第3区選出の衆議院議員の補欠選挙に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	自治行政局選挙部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成28年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成28年度	<b>担当課室</b>	管理課		課長 照井 光孝		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	・総務省設置法第4条第1項第36号 ・地方財政法10条の4 ・公職選挙法第263条 ・国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律等			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成28年4月24日執行の北海道第5区及び京都府第3区選出の衆議院議員の補欠選挙の管理執行								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	平成28年4月24日執行の北海道第5区及び京都府第3区選出の衆議院議員の補欠選挙の投票、開票及び選挙会等の事務、公営制度並びに当該選挙に関し必要と認められる事項の選挙人への周知等選挙の管理執行に必要な経費について、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律(以下「執行経費基準法」という。)等に基づき、都道府県や日本郵便株式会社、交通事業者等関係する事業者に交付するもの。								
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	422	-	-	-	
		計	0	0	422	0	0	0	
	執行額			395					
	執行率 (%)			94%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)			#DIV/0!						
<b>平成29・30年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	計	-	-						
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>根拠として用いた 統計・データ名</b> (出典)	-								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		

定量的な成果目標の達成が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	本事業は、欠員が生じた衆議院議員の選挙の管理執行を行うものであるため、経費等も含め法律に基づいて執行されるものであり、定量的な成果を示して行政事業の評価を行う性質のものではないから。		目標：公正な国政選挙の確実な実施 26～28年度の実績：平成28年4月24日における北海道第5区及び京都府第3区選出の衆議院議員の補欠選挙の公正な実施を確保した。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	公正な国政選挙の確実な実施	<参考指標> 実施した選挙の数 (選挙区選挙：2区)	実績	-	-	-	2	-	-	
			目標値	-	-	-	2	-	-	
			達成度	%	-	-	100	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	本事業は、欠員が生じた衆議院議員の選挙の管理執行を行うものであるため、定量的な成果目標を示すことは困難。 公正な選挙の確実な実施を目的とするもの。		活動実績	-	-	-	-	-	-	
			当初見込み	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	算出困難のため、未記載		単位当たりコスト	-	-	-	-	-		
			計算式	-	-	-	-	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	選挙制度等の適切な運用								
	施策	-								
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		-		実績値	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		公正な国政選挙の確実な実施	平成28年4月24日執行の北海道第5区及び京都府第3区選出の衆議院議員の補欠選挙の適切な執行	28年度	平成28年4月24日執行の北海道第5区及び京都府第3区選出の衆議院議員の補欠選挙を適切に管理執行する。 施策の進捗状況(実績) 平成28年4月24日執行の北海道第5区及び京都府第3区選出の衆議院議員の補欠選挙を適切に管理執行した。					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	-									
	改革項目	分野:	-							
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-		成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-		成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国 必 費 投 入 の 必 要 性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国政選挙に必要な経費については、地方財政法及び公職選挙法により国が全額負担することとされている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国政選挙に必要な経費については、地方財政法及び公職選挙法により国が全額負担することとされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	-	-
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事 業 の 有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果		国政選挙は、地方財政法及び公職選挙法の規定に基づき、国がその経費を全額負担することとされており、当該経費に係る基準は、執行経費基準法により定められている。 選挙時においては、都道府県及び市区町村の選挙管理委員会に対し、執行経費基準法の趣旨を踏まえ、できる限り効率的な執行に努め、経費節減を図るよう要請を行った。
	改善の方向性		執行経費基準法は、各選挙管理委員会における選挙執行の実態等を踏まえ、原則3年毎に所要の改正を行っている。今後の改正に際しては、各団体の執行の実態とともに、効率的な事務処理に取り組んでいる団体の実態も踏まえながら、管理執行事務の効率的な運営を期してまいりたい。
<b>外部有識者の所見</b>			
特になし(西出教授)			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
終了予定	平成28年度で終了		
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
予定終了通り	衆議院議員補欠選挙の実施年度限りにつき、事業終了。		

**備考**

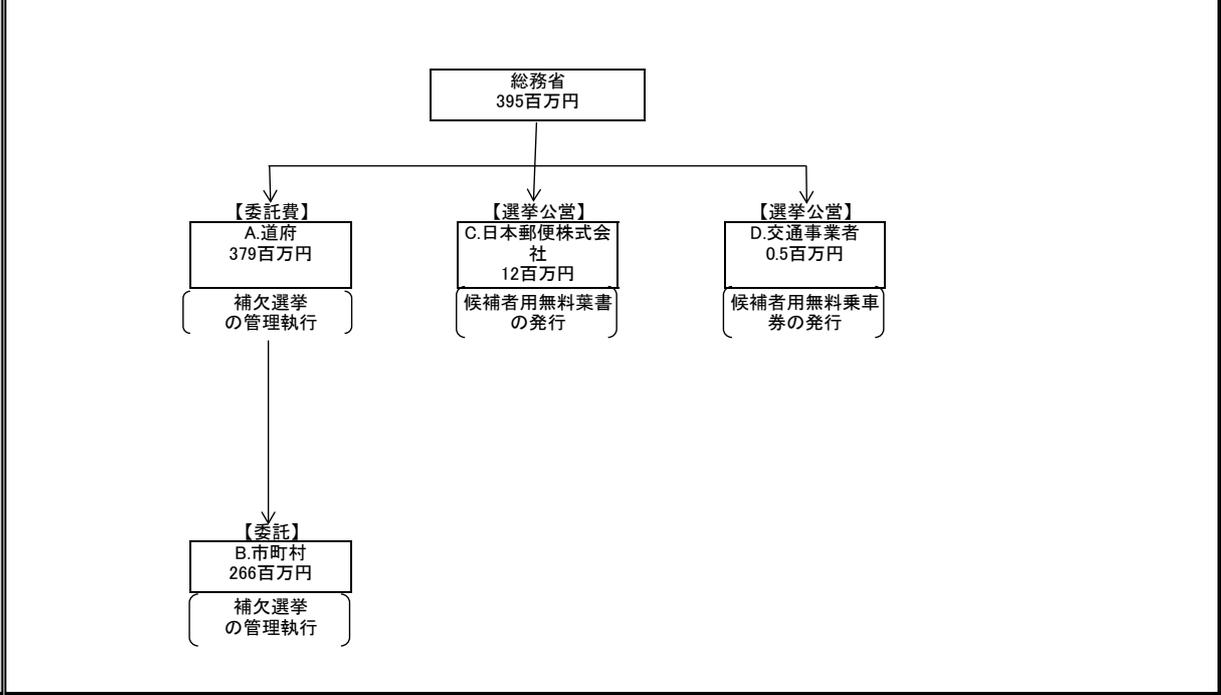
予備費により執行した事業である。  
 なお、平成28年10月23日執行の福岡県第6区及び東京都第10区選出の衆議院議員の補欠選挙に係る候補者用無料葉書及び候補者用無料乗車券の予算について、北海道第5区及び京都府第3区選出の衆議院議員の補欠選挙に必要な経費に係る「候補者用無料葉書購入費」及び「候補者用無料乗車券購入費」から流用している。  
 したがって、当該シートの「予算額・執行額」欄には、上記流用分も含んだ金額となっている。

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	-
平成28年度	-				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



**費目・用途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.北海道			B.京都市		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
公営費	新聞広告、政見放送、ポスター作成等公営費	26	投票所経費	投票所に係る人件費等	23
選挙公報発行費	選挙公報の印刷費等	1	ポスター掲示場費	ポスター掲示場の設置撤去	5
その他	県の選挙事務全般の事務費等(他の費目に属するものを除く)	13	期日前投票所経費	期日前投票所に係る人件費等	8
	市町への交付額	161	開票所経費	開票所に係る人件費等	4
			選挙公報発行費	選挙公報の配布費等	1
			その他	市の選挙事務全般の事務費等(他の費目に属するものを除く)	27
計		201	計		68
C.日本郵便株式会社			D.北海道旅客鉄道株式会社		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
その他	候補者用無料葉書	12	その他	候補者用無料乗車券	0.4
計		12	計		0.4

**支出先上位10者リスト**

A.道府

	支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	補欠選挙の管理執行(委託)	201	その他			
2	京都府	2000020260002	補欠選挙の管理執行(委託)	178	その他			

